

潮来市消費生活センターからのお知らせ

アナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に

【事例】

大手通信会社のサポートセンターを名乗る事業者から「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか」と電話があった。今は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い契約した。しかしその後、毎月サポート料金として約3千円引き落とされていることが分かり、確認すると1年縛りでサポート契約をしているとのことだった。解約を申し出ると、今解約するとキャンセル料が発生すると言われた。(70歳代 女性)



【解説】

- 大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。
- 知らないうちに、回線の切り替えには必要のないサービスの契約を結んでいるケースもあります。勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。
- 光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線事業者にお問い合わせしましょう。

困ったときやトラブルにあってしまった場合は、一人で悩まず、すぐに潮来市消費生活センターにご相談ください。

【お問合せ】 潮来市消費生活センター ☎62-2138

ニセ電話詐欺にご注意を



**ATMで
還付金手続き
は全て詐欺**

※役場職員や金融機関職員を名乗る電話で「お金が戻ります。ATMで手続きします。」とATMに行くように指示されたら詐欺!

「医療費や税金や保険料などの還付金がある。」

「スーパーやコンビニなどに設置されているATM機で手続きをする。」



このような電話が来ていませんか?



60歳代の方が最も狙われています!!



まずは行方警察署に連絡を!!



行方警察署 ☎0299-72-0110

